



碧川のはまぼう

天白地区地域計画

令和4年4月16日

天白まちづくり協議会

目次

1. まちづくり協議会の役割 P1
2. 天白地区の概要 P1～3
 - ◆ 歴史
 - ◆ 文化
 - ◆ 行事
 - ◆ 天白地区の年代別人口
 - ◆ 地域の主な課題
3. 地域の目指す姿 P3
 - <総務部>
 - <健康福祉部>
 - <環境美化部>
 - <防犯防災部>
 - <自治会部>
 - <公民館部>
4. まちづくりの具体計画 P4～7
 - ◆ 各部の地域計画
5. 参考資料 P8

～ここ1年間の主な活動～

1. まちづくり協議会の役割

この協議会は平成21年4月1日に発足、令和3年4月1日に新しく生まれた「地域づくり組織」です。

人口減少や少子高齢化など社会情勢が変化していく中、地域には多種多様な課題が生じてきており、地域が主体となった活動の活性化は住民にとって必要不可欠なものとなっています。本協議会は、地域に愛着を持ち、地域課題について地域でできることを主体的に考え、その解決への取り組みを地域計画として策定し、積極的に推進するものとし、そして、地域活動の質を高め、地域づくりの担い手の発掘や人材の育成を進め、継続して地域づくりの推進に努めるものです。

2. 天白地区の概要

本地域は松阪市北部に位置し、国道23号線を挟み東西に広がり、東側は天白海岸に面しており、西側は中勢バイパスを擁しています。

また、旧三雲町の中心部に位置し、海と田園がある自然豊かな地域です。

◆歴史

明治22年4月1日の町村制施行により、曾原村、小津村、中道村、中林村、喜多村新田が合併し、天白村が発足しました。

昭和30年3月21日、米ノ庄村、天白村、鵜村、小野江村が合併し三雲村となりました。

この後、三雲村は昭和61年4月1日、町制の施行により三雲町となりました。

平成17年1月1日に、旧松阪市・三雲町・嬉野町・飯南町・飯高町が合併し松阪市となりました。

◆文化

天白地区は、中林町月本、中林町、曾原中林、曾原茶屋区、曾原西、曾原浜区、南曾原、曾原新田、喜多村新田町、小津町、中道町の計 11 自治会があります。

自治会の他、老人会、南幼稚園 PTA、天白小 PTA、消防団、民生児童委員協議会、天白公民館、天白小学校、青少年健全育成協議会、身体障害者福祉会、食生活改善推進協議会、天白マリン倶楽部、碧川の自然・環境を守る会、いなずま会などで構成されており、“地域で出来ることは地域で”をモットーに地域の住民一人一人が連帯・協力し“安心で安全”“住みよいまちづくり”をめざし、様々な活動を行っています。

◆行事

主たる地域の行事は、天白祭り、クリーン作戦、天白海岸の清掃、碧川周辺の清掃、避難訓練、健康講座の開催、たこ作り、たこあげ大会、天白ふれあいフェスタ、敬老会、自治会の先進地研修や公民館活動等々、多種多様な活動を行っています。

◆天白地区の年代別人口

(令和 4 年 1 月 1 日現在)

(単位：人)

		14 歳以下		15～64 歳		65 歳以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
松阪市全体		19,428	12.1%	92,772	57.8%	48,424	30.1%
三雲管内全体		2,429	16.1%	9,259	61.5%	3,371	22.4%
天白地区	曾原町	400	16.0%	1,642	65.7%	457	18.3%
	中林町	476	21.4%	1,418	63.7%	333	15.0%
	中道町	166	16.7%	678	68.3%	148	14.9%
	小津町	68	10.1%	400	59.4%	205	30.5%
	喜多村新田町	9	9.4%	55	57.3%	32	33.3%
	計	1,119	17.2%	4,193	64.6%	1,175	18.1%

◆地域の主な課題

- ① 新興住宅地が増加し、旧来よりの住居者の比率が減少しました。この事より、新しい住民の方々と旧住民の方との親密な交流が求められます。
- ② 当地域は伊勢湾に臨み、海拔0~3メートル地域であり、いつ発生してもおかしくないと言われている南海トラフ地震によって高い確率で津波の被害が想定されます。当地域での犠牲者を出さない為の施策が求められます。
- ③ 当地域には、歴史ある神社やお寺が存在します。また、地区ごとの伝統行事や祭事も行われており、地域のみならず地域外の方にも周知していく必要があります。
- ④ 地区内にカン・ビン・コンビニの弁当や袋等のゴミが散見され、環境問題や美観においてもまだまだ問題があり、全住民の参加によるクリーン作戦等での問題意識と実践力を高めることが望まれます。

3. 地域の目指す姿

<総務部> 天白まちづくり協議会の円滑な運営と活性化

明かりの省エネ、歴史の追憶、意思疎通のあるまちづくりをめざします

<健康福祉部> 住民が生き生きと健やかに過ごせるまち

住民が健康で生き生きと暮らせるまちづくりをめざします

<環境美化部> 自然を愛で心豊かなまち

恵まれた地域環境を大切に、循環型環境改善に強いまちづくりをめざします

<防犯防災部> 事故や災害の減災のため互いに支えあうまち

住民と共に防災・安全に強いまちづくりをめざします

<自治会部> 地域住民と共にあたたかい地域づくり

11の自治会が協力し住みよいまちづくりをめざします

<公民館部> 地域の伝統文化を後世に伝えるまち

郷土の歴史を大切に誇れるまちづくりをめざします

4.まちづくりの具体計画

◆各部の地域計画

短期・・・・・・・・1年以内 中期・・・・・・・・2～5年以内 長期・・・・・・・・6年以上

<総務部>

事業名	事業内容	スパン	頻度	期間	実施法
1. 総会	事業報告、事業計画 予算決算、役員の異 動	短期	1回/年	R4年4月 ～継続	事務局にて計画と 印刷
2. 天白だよりの 発行	情報の発信と共有	短期	1回/月	R4年4月 ～継続	公民館と協働し天 白地区住民へ周知 する
3. 定例会議	課題、認識の共有	短期	1回/月	R4年4月 ～継続	役員理事会・役員 理事専門委員合同 会議を開催する
4. 防犯灯の LED化及び 設置	各自治会の防犯灯の 新設と、既設防犯蛍 光灯をLEDに順次 切り替える	長期	1回/年	R4年4月 ～継続	業者へ委託する
5. 天白祭り	祭りを介して住民の 親睦を深める明るい 社会の継続	短期	1回/年	R4年4月 ～継続	全加盟団体で遊び やマーケット、屋 台等を開き住民の 交流を図る
6. ふるさと応 援記念事業	月本追分にある街道 最大の道標に案内看 板を設置する	中期	1回/年	H31年～ R5年	業者へ委託する

<健康福祉部>

事業名	事業内容	スパン	頻度	期間	実施法
1. 健康講座の実施	地域住民の健康増進と維持を図る	短期	3回/年	R4年4月～継続	市保健師や第2包括センターと協働
2. 地域住民同士のふれあい交流	地域住民の福祉の充実を図る	短期	1回/年	R4年4月～継続	バス等を利用し、県外で研修を深める
3. 敬老会	天白地区在住の75歳以上の方を対象に敬老する	短期	1回/年	R4年4月～継続	芸能を楽しみながら飲食を共にし、敬老の日を祝う
4. ふれあいきいきサロン	高齢者同士の交流	短期	1回/月	R4年4月～継続	地域の高齢者と協同し交流を深める
5. 天白小卒業記念品の贈呈	天白小6年生への卒業祝いとして餅つきをする	短期	1回/年	R4年4月～継続	いなづま会と5年生で紅白餅を作る
6. 天白小秋のふれあい祭り	地域住民と小学生とのふれあい	短期	1回/年	R4年4月～継続	小学校低学年の児童が昔の遊びを体験し、焼き芋を楽しみ、地域住民との交流を図る

<環境美化部>

事業名	事業内容	スパン	頻度	期間	実施法
1. 碧川の清掃と自然鑑賞会	碧川のゴミ拾いと草刈り、自然鑑賞会の実施	短期	4回/年	R4年4月～継続	碧川の自然、環境を守る会と協働し実施する
2. クリーン作戦	空き缶、ゴミの清掃をし、地域環境の美化を図る	短期	1回/年	R4年4月～継続	11自治会で一斉に実施する

3. 天白海岸の清掃	天白海岸の草刈り、樹木の枝払いなど海岸の美化を図る	短期	2回/年	R4年4月～継続	天白マリン倶楽部と協働し実施する
4. カーブミラーの清掃	カーブミラーを清掃し交通事故の軽減を図る	短期	1回/年	R4年4月～継続	11自治会で一斉に実施する

<防犯防災部>

事業名	事業内容	スパン	頻度	期間	実施法
1. 天白地区合同避難訓練の実施	津波を想定した避難訓練を実施し、災害時の備えを図る	短期	1回/年	R4年4月～継続	天白地区の一斉訓練に地域住民参加型の訓練を実施する
2. 松阪市臨海地域防災ネットワーク	松阪市が行える防災施策の要望や地域住民の声を行政に発信する	短期	1回/月	R4年4月～継続	7つの沿岸地域住民協議会等が、災害時に備え相互連携・相互支援の在り方を追求する

<自治会部>

事業名	事業内容	スパン	頻度	期間	実施法
1. 自治会長会議	課題、認識の共有	短期	1回/月	R4年4月～継続	地域の意向や課題を把握し、住みよいまちづくりを推進する
2. 研修会	先進地（施設）での研修で研鑽を深める	短期	2回/年	R4年4月～継続	市内1回、県外1回

<公民館部>

事業名	事業内容	スパン	頻度	期間	実施法
1. 健康料理教室	健康に関する意識の向上や、地域住民との交流を図る	長期	12回/年	R4年4月～継続	食生活改善推進協議会と協働し実施する
2. こども教室	天白地区の子どもを対象に体験活動や交流活動を実施する	短期	12回/年	R4年4月～継続	地域のボランティアや講師を招き、工作・料理・スポーツなど様々な体験や学習支援等を実施する
3. 体験教室	外出機会の創出と交流を図る	短期	1回/年	R4年4月～継続	振興局のバスを活用し、創作体験または野外体験を実施する
4. 伝統行事の紹介	伝統行事を広く紹介し、地域住民との交流を図る	短期	5回/年	R4年4月～継続	七夕会、たこ作り、たこ揚げ大会、田舎あられ作り、しめ縄作り
5. 天白フェスタ	天白公民館にて子どもから高齢者まで幅広くふれあい交流を図る	短期	1回/年	R4年4月～継続	天白地区住民が主流となり作品展示や文化交流、体験教室を実施する

5.参考資料 ～ここ1年間の主な活動～



天白海岸清掃 (6月・11月)



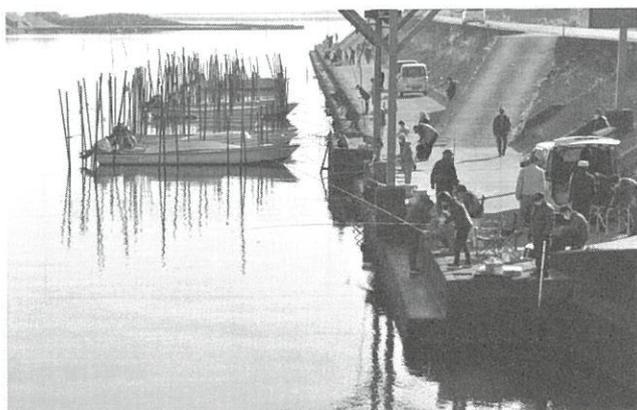
クリーン作戦 (6月)



健康講座 (年3回)



七夕会 (7月)



ふれあい交流 (ハゼ釣り 11月)



たこ揚げ大会 (1月)